

議題：第1号

令和6年度甲府市立図書館休館日について

1 特別整理期間

全館における蔵書点検作業のための休館日を、令和7年1月24日（金）から2月6日（木）までとする。

ただし、この期間には、月末整理日「1月31日（金）」及び月曜休館日「1月27日（月）、2月3日（月）」を含む。

2 臨時休館日

「国民の祝日に関する法律」に規定する休日を開館日とするため、その代替の休館日を次のとおりとする。

令和6年 5月7日（火）、7月16日（火）、8月13（火）、9月17日（火）、
9月24日（火）、10月15日（火）、11月5日（火）、
令和7年 1月14日（火）、2月25日（火）、3月21日（金）

3 その他の休館日

別紙のとおり。

議題：第1号

令和6年度甲府市立図書館開館日数等一覧表

年	月	開館日数	月曜休館日数	月末整理日数	臨時休館	年末年始休館日数	蔵書点検日数	合計日数
令和6年	4月	25	4	1	0	0	0	30
	5月	26	3	1	1	0	0	31
	6月	25	4	1	0	0	0	30
	7月	25	4	1	1	0	0	31
	8月	26	3	1	1	0	0	31
	9月	24	3	1	2	0	0	30
	10月	26	3	1	1	0	0	31
	11月	25	3	1	1	0	0	30
	12月	22	4	1	0	4	0	31
令和7年	1月	16	3	1	1	4	6	31
	2月	18	3	1	1	0	5	28
	3月	24	5	1	1	0	0	31
合計		282	42	12	10	8	11	365

—参考—

令和5年度	255	46	12	34	8	11	366
令和4年度	282	43	12	10	8	10	365
令和3年度	282	44	12	9	8	10	365

議題：第1号

甲府市立図書館利用カレンダー

R6年4月～R6年9月

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

(開館 25 日 ・ 休館 5 日)
平日 16 日 ・ 土日祝 9 日

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

(開館 26 日 ・ 休館 5 日)
平日 16 日 ・ 土日祝 10 日

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

(開館 25 日 ・ 休館 5 日)
平日 15 日 ・ 土日祝 10 日

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

(開館 25 日 ・ 休館 6 日)
平日 16 日 ・ 土日祝 9 日

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

(開館 26 日 ・ 休館 5 日)
平日 16 日 ・ 土日祝 10 日

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

(開館 24 日 ・ 休館 6 日)
平日 13 日 ・ 土日祝 11 日

- 4/29 昭和の日
- 5/3 憲法記念日
- 5/4 みどりの日
- 5/5 こどもの日
- 5/6 こどもの日の振替休日
- 7/15 海の日

- 8/11 山の日
- 8/12 山の日の振替休日
- 9/16 敬老の日
- 9/22 秋分の日
- 9/23 秋分の日の振替休日

* 網掛けは休館日 (二重線枠は月末整理日)
* 太枠は祝日

議題：第1号

R6年10月～R7年3月

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

(開館 26 日 ・ 休館 5 日)
平日 17 日 ・ 土日祝 9 日

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

(開館 25 日 ・ 休館 5 日)
平日 15 日 ・ 土日祝 10 日

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

(開館 22 日 ・ 休館 9 日)
平日 15 日 ・ 土日祝 7 日

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

(開館 16 日 ・ 休館 15 日)
平日 10 日 ・ 土日祝 6 日

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

(開館 18 日 ・ 休館 10 日)
平日 10 日 ・ 土日祝 8 日

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

(開館 24 日 ・ 休館 7 日)
平日 13 日 ・ 土日祝 11 日

10/14 スポーツの日
11/3 文化の日
11/4 文化の日の振替休日
11/23 勤労感謝の日
1/1 元旦

1/13 成人の日
2/11 建国記念の日
2/23 天皇誕生日
2/24 天皇誕生日の振替休日
3/20 春分の日

* 網掛けは休館日
(二重線枠は月末整理日)

年間日数	開館	休館	合計
	282	83	365

* 太枠は祝日

開館日数	平日	土日祝	合計
	172	110	282

報告：第1号

12月11日(月)09 内藤司朗 議員 答弁資料目次(令和5年12月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	米軍機空中給油演習について	危機管理監	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	学校給食費の無償化について	教育部長	1
2-2	妊婦健康診査の助成について	子ども未来部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1 3-2 3-3	職員給与における男女間の差異とジェンダー平等の 取組について	行政経営部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1 4-2	生活保護制度の周知と申請日について	市長	1

報告：第1号

令和5年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

学校給食費の無償化について

- (1) 質問者 内藤司朗 議員
- (2) 質問日 12月11日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 答弁内容

本市の学校給食費につきましては、学校給食法により、施設・設備に要する経費や人件費等の運営費は本市が負担しており、保護者の皆様には食材費のみをご負担いただいているところであります。

こうした中、本市では、就学援助制度により学校給食費や学用品費などの支援を行っており、また、昨年度に引き続き、物価高騰に伴う給食の食材費の高騰分を負担しているところであります。

県内外において、学校給食費の無償化を実施している市町村があることは、承知しておりますが、今後におきましても、真に支援を必要とする世帯の負担軽減に努める中で、現行制度を維持しながら、本年公表された国の「こども未来戦略方針」における学校給食費の無償化に向けた具体的方策の検討や、山梨県の「人口減少危機対策パッケージ」における給食費無償化を実施する市町村への支援検討について、その動向を注視してまいります。

報告：第1号

12月12日(火) 11 鮫田光一 議員 答弁資料目次(令和5年12月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	空き家の発生予防と活用等の促進について	まちづくり部長	1
1-2	高齢者の住居確保について	まちづくり部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	不登校児童生徒への対応について	教育長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	放課後児童クラブの民間連携について	子ども未来部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	市立甲府病院の経営改善の見通し及び人間ドックについて	市立甲府病院長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	県営土地改良事業について	産業部長	2
5-2	産地保全強化対策事業について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
6-1	中道往還を中心とする地域資産の活用について	産業部長	1

報告：第1号

令和5年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

不登校児童生徒への対応について

- (1) 質問者 鮫田光一 議員
- (2) 質問日 12月12日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

文部科学省が本年10月に公表した令和4年度の全国の小中学校における不登校児童生徒数は、約29万9,000人で過去最多となり、本市の小中学校においても、468人と同様の状況であり、コロナ禍で子どもの生活リズムが乱れやすい状況であったことなどが主な要因であると捉えております。

これまでの不登校対策といたしましては、学識経験者や小中学校の管理職、不登校担当教員等で構成する甲府市不登校総合対策検討委員会において、特に重要な視点である未然防止や初期対応、自立支援、家庭支援について、それぞれの具体策の検討を進めているところであり、また、本年4月には、「甲府市児童生徒支援センター すてっぷ」を開設し、不登校児童生徒や保護者等からの相談に対し自立支援カウンセラーなどが対応するとともに、スクールソーシャルワーカーが必要に応じて学校や家庭を訪問し、悩みや困難を抱える児童生徒に寄り添い、県や市の関係部署とも連携しながら、きめ細かな支援に繋げております。

さらに、市内3か所に設置しているあすなる学級においては、ICTを活

報告：第1号

用した学習や体験活動を通して、児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立に向けて個に応じた指導を行うとともに、今年度から市内中学校2校を不登校対策に係る指定校とし、市単独雇用の不登校担当教員を配置したうえで、それぞれの中学校に「ほっとルーム」とよばれる校内教育支援センターを設置し、登校はできるが、自分のクラスに入りづらい生徒に居場所を提供しております。

今後におきましても、子どもたちの将来の社会的自立に向けて相談体制を充実させるとともに、様々な学習の機会が保障できるよう、鋭意取り組んでまいります。

報告：第1号

12月12日(火) 14 深沢健吾 議員 答弁資料目次(令和5年12月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1 1-2	パートナーシップ宣誓制度、ファミリーシップ宣誓制度について	市民部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1 2-2	令和5年度の使用料・手数料の見直しについて	企画財務部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1 3-2	不妊治療費助成事業及び産後ケア事業の利用状況について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	依存症の回復支援について	福祉保健部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	市営住宅等の現状と今後の課題について	まちづくり部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
6-1	学校における長時間勤務の縮減に向けた取組について	教育長	1
6-2	教員の欠員状況と人材確保に向けた取組について	教育長	2
6-3	年間の授業時数や学校行事の見直しについて	教育長	3

報告：第1号

令和5年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

学校における長時間勤務の縮減に向けた取組について

- (1) 質問者 深沢健吾 議員
- (2) 質問日 12月12日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

文部科学省が本年9月に発出した、諮問機関である中央教育審議会の「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策」を踏まえた取組の徹底を促す通知において、学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進や学校における働き方改革の実効性の向上等について示されております。

本市教育委員会では、小中学校の管理職や主幹教諭、保護者等で構成する「教員の多忙化改善対策検討委員会」を設置する中で、これまで、教員を対象とした研修や諸会議の精選、本市が独自に雇用する臨時教育職員等の配置、時間外における留守番電話の活用や給食費の公会計化など、様々な取組を行ってきたところであり、本年度より県教育委員会が「学校現場への文書半減プロジェクト」を実施したことに伴い、市教委から各学校へ発出する文書についても、その必要性を精査するとともに、今月からは発出する文書を原則データ化し、校内での共有が円滑に進むよう努めております。

また、各学校においては、学校行事や会議等の精選や簡素化に努めるとともに、一部の学校で保護者からの欠席等の連絡や学校からの配布物、アンケート等をデジタル化するなど、各種業務の改善を進めております。

報告：第1号

本市における教職員の時間外勤務につきましては、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類へ移行した翌月である本年6月の平均が、小学校45時間44分、中学校57時間6分であり、コロナ禍前の平成30年6月の平均が、小学校50時間51分、中学校65時間22分となっており、小学校が約10%、中学校が約13%縮減している状況であります。

今後におきましても、「教員の多忙化改善対策検討委員会」で様々な方策を協議するとともに、学校現場と情報共有などの連携を図りながら、長時間勤務の縮減に向けて取り組んでまいります。

報告：第1号

令和5年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

教員の欠員状況と人材確保に向けた取組について

- (1) 質問者 深沢健吾 議員
- (2) 質問日 12月12日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

本年12月現在の本市公立小中学校における常勤の教員の欠員は7名となっており、これらは、年度途中の退職や産前産後休暇・傷病休暇等を取得した教員が生じ、そのポストに代替教員を充当することが、できないことによるものであります。

こうした中、現在、本市教育委員会においては、任命権者である県教育委員会に対し、代替教員の配置について強く要望するとともに、教員OBや代替教員の経験者への声掛けを鋭意行っているところであります。

今後におきましても、一人でも多くの教員を確保できるよう、働き方改革の推進や職場環境の整備、指導・運営体制の充実に努めてまいります。

報告：第1号

令和5年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

年間の授業時数や学校行事の見直しについて

- (1) 質問者 深沢健吾 議員
- (2) 質問日 12月12日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

文部科学省が、本年9月に発出した中央教育審議会の教師を取り巻く環境整備に係る提言を踏まえた通知におきましては、令和5年度当初において、標準授業時数を大幅に上回る年間1,086単位時間以上の教育課程を編成していた学校は、今後の教育課程編成において点検を行うことや、学校行事の精選・重点化を図ることなどが示されております。

こうしたことから、本市教育委員会におきましては、定例校長会や教務主任会等において、年間1,086単位時間以上の学校は指導体制に見合った適切な教育課程を編成するとともに、学校行事においても、単にコロナ禍以前の形に戻すのではなく、運動会の簡素化や入学式・卒業式の式典時間の短縮、各行事の統合などを指導したところであります。

今後におきましても、教師のこれまでの働き方を見直すことで、ウェルビーイングの確保はもとより、新しい知識や技能等を学び、子どもたちにより良い教育を行うことができるよう努めてまいります。

報告：第1号

12月12日（火）15 村松裕美 議員 答弁資料目次（令和5年12月 定例会）

（分割方式）1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	死亡者数増加の調査について	保健衛生監	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	長期にわたる感染症対策が子どもたちの発達に及ぼす影響について	教育長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1 3-2	不登校を防ぐ取組について	教育長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	学校における性教育とLGBTに係る教育について	教育長	1
4-2	小・中学校以外の包括的性教育の取組について	市民部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	子育てや子育てを応援する機運の醸成について	市長	1

報告：第1号

令和5年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

長期にわたる感染症対策が子どもたちの発達に及ぼす影響について

- (1) 質問者 村松裕美 議員
- (2) 質問日 12月12日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

本市では、3年余りにわたるコロナ禍において、文部科学省が示した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」をもとに作成した市独自のマニュアルに基づき、各学校において、感染症対策や教育活動を適切に実施してきたところであります。

こうした中、修学旅行の旅程等や運動会、学園祭におけるプログラムの変更、調理実習、合唱などの制限等により、従来と同様の教育活動が実施できない部分もありましたが、感染症を通して、自分や家族の健康について考えたり、感染した他者を思いやることを学んだりするとともに、授業で一人一台端末を活用することやオンラインによる授業、集会等を積極的に実施することにより、変化に対応することの重要性を再認識するなど、新たな学びの経験も得ることができたと考えております。

本年5月からは、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類へ移行したところでありますが、今後におきましても、コロナ禍における経験を生かしながら、子どもたちが健やかで、たくましく成長するための学びや交流の機会を十分に確保し、より一層充実した学校生活を送れるよう努めてまいり

報告：第1号

ます。

報告：第1号

令和5年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

不登校を防ぐ取組について

- (1) 質問者 村松裕美 議員
- (2) 質問日 12月12日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

本文部科学省では、本年3月、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」（COCOLOプラン）を取りまとめ、一人一人のニーズに応じた多様な学びの場を確保するため、校内教育支援センターの設置促進を示したところであります。

こうした中、本市におきましても不登校児童生徒数が年々増加しており、喫緊の課題となっていたことから、本年4月、市内中学校2校を不登校対策の指定校とし、市単独雇用の不登校担当教員を配置したうえで、それぞれの学校に校内教育支援センター「ほっとルーム」を設置し、自分のクラスに入りづらい生徒たちが落ち着いた空間の中で学習や活動ができる居場所づくりを進めているところであります。

今後におきましては、不登校対策の一つとして、イエナプランなどの新たな学びの形態があることも承知しておりますが、まずは、「ほっとルーム」を設置している指定校における成果と課題を検証する中で、更なる充実に努めてまいります。

報告：第1号

令和5年12月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

学校における性教育とLGBTに係る教育について

- (1) 質問者 村松裕美 議員
- (2) 質問日 12月12日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

令和4年12月に文部科学省によって改訂された生徒指導提要において、学校における性教育については、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動を取れるようにすることを、LGBTに係る教育については、性的指向や性自認に係る児童生徒に対する偏見や差別を防止することなどを、目的に行われるものであると示されております。

こうした中、市内各学校における性教育につきましては、小学校の理科の授業では精子と卵子が受精に至る過程は扱わず、母体内で成長して人は生まれることなどを、中学校の保健体育の授業では性交や避妊方法等は扱わず、受精や妊娠の内容などを児童生徒の発達段階に応じて指導しております。

LGBTに係る教育につきましては、小学校においては、来年度から使用される保健の教科書に性についての心の多様性が、道徳の教科書に差別をされてきた同性同士の結婚を認める裁判事例が記載されており、中学校においては、公民の教科書に共生社会における性の多様性への理解が、保健体育の教科書に性的マイノリティが記載されており、これらの教科書を活用しながら、LGBTについて学んでいくこととしております。

報告：第1号

さらに、本市の学校教育指導重点では、「思い遣る心」の育成を重点目標としており、今後におきましても、各学校において、日常の教育活動の中で児童生徒に対して、人権意識の醸成や個性を尊重する教育に努めてまいります。